

令和5年度からの取組み

男女共同参画社会の推進、ライフスタイルの多様化等により、本市においても、保育ニーズが年々増加しています。

特に園部地域においてはその状況が顕著であり、これに対応するため、民間保育施設誘致に取組み、令和3年4月には、民間運営による認定こども園が開園（150人定員規模）され、その年の待機児童は解消されました。

しかし、令和4年度、令和5年度ともに入所を保留とせざるを得ない児童は10数名あり、余裕のある保育の受け皿の確保には至っていない状況があります。

公立施設である園部保育所、城南保育所は、過去において受け皿確保のために増改築を繰り返し、保育運営を展開していく上で、決して良好な施設とはいえず、これ以上の増改築は困難であり、尚且つ、老朽化に伴う補修等も必要で、現状維持のための修繕にも費用を費やしている状況です。

この状況を解決するため、本市では再度民間保育施設の誘致を進めることとし、この度、市有地で一定の面積を確保でき、利便性等も考慮したなかで、旧園部町の町営住宅・府営住宅跡地を候補地としたところです。

